

霞ヶ浦導水

必要性を疑問視

土浦で
シンポ

コストや水質浄化で

国土交通省の霞ヶ浦導水事業を市民の立場から見直すと、シンボジウム「公共事業・霞ヶ浦導水を考えよう」が二十一日、土浦市大岩田の国民宿舎水郷で開かれた。パネル討論では、パネリストが「コストや水質浄化の面から事業の必要性に疑問を投げ掛けた。

シンボジウムは、事業の早期中止を求めている

「霞ヶ浦導水を考える真民会議」(浜田篤信、柏村忠志共同代表)が主催。

「脱ダム宣言」と題し、基調講演したジャーナリストの保屋野初子さんは、オランダのライン川河口堰(せき)での汽船による水域を取り戻す試みや、ドイツのライン川で、はんらん域を設け、川の持つ治水と浄化能力を生かした「緑のダム」構造などを紹介。その上で「那珂川の水を入れて霞ヶ浦を浄化する考えとは対照的」と述べた。



事業継続に疑問が投げ掛けられたシンポジウム
土浦市大岩田の国民宿舎水郷

パネル討論では、東京

の水を考える会の嶋津暉之さんが「霞ヶ浦のリン濃度とCOD(化学的酸素要求量)には相関関係はない、那珂川からの導水で、霞ヶ浦のリン濃度

は多少下がっても、CODは減らず水質浄化には寄与しない」と批判。加えて「事業の進ちょく状況から総事業費も千九百億円から三千億円に膨れ上がる」と指摘した。

また、浜田代表は「プランクトンの種類を踏まえ、水質浄化の効果を考えるべき」と話した上で、同省の事業による水質浄化の試算COD一kg当たり六・五一七・四%が、「プランクトンを考

慮した場合、同八・八一%O・O%となる」となる」と示し、「事業は浄化には役立たない」と語った。主催者側は同省霞ヶ浦工事事務所や県水・土地計画課にもシンボジウムへの参加を求めたが、県民会議が橋本昌知事を相手に、事業に対する県負担金の返還などを求めた住民訴訟を提起したこと、理由に出席しなかった。